

北海道赤井川村 地域おこし協力隊員募集

“有害鳥獣駆除協力隊員”1 名募集

ー日本で最も美しい村連合に加盟する赤井川村で、あなたの力を活かしてみませんか？ー

札幌市と隣り合う、人口 1,100 人ほどの小さな農村あかいがわ村。北海道できつと 3 番目か 4 番目に人口が少ない自治体です。村内には、信号機が 3 か所、唯一の公共交通機関は、バス路線の廃止により、4 月からは村が運行する「むらバス」のみ。こんな過疎の村ですが、日本で最も美しい村連合に加盟し、農業を主産業に冬は北海道有数のスキー場“キロロリゾート”がある世界屈指の雪質を楽しめる観光の村でもあります。

近年は、農業専用の「落合ダム」のかんがい用水を活用して、露地・施設野菜など多彩な農業が展開されています。しかし、北海道で昔から害獣といえば「ヒグマ」のことでしたが、ここ数年は「エゾシカ」が生息域を広げ、ほかにも「アライグマ」など特定外来生物による農業被害が多数発生し、問題が深刻化していることから、主に農業者を中心とした「防除隊」を組織して対策を取ってきました。

村全体の高齢化も進むなか、狩猟免許等を有している方(または今後取得する意欲のある方)を必要としています。

つきましては、田舎暮らしに興味がある方、自然のなかで「鳥獣」相手に地域の課題解決と一緒に担って頂く、有害鳥獣防除隊員を 1 名募集致します。

赤井川村はこれまでに都市部（東京、札幌）から移住した協力隊 3 名が卒業後もそれぞれ赤井川村に定住しています。

【募集概要】

配置先	赤井川村役場（産業課内）での勤務のほか 有害鳥獣の捕獲活動などの場合は、農地・山林など村内各所での活動になります
募集人員	有害鳥獣駆除協力隊員 1 名
雇用形態	地域おこし協力隊員（会計年度任用職員） 最大 3 年間 (年度毎に委嘱するものとし最長 3 年間とします。 <u>ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、委嘱期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。)</u>)
業務概要	有害鳥獣駆除協力隊（赤井川村産業課所属） 業務内容 ・村産業課関連業務 →農林業、商工・観光業務など地域・産業振興に関連する関係者等との係わり ・有害鳥獣駆除活動 →捕獲駆除、個体の処分、捕獲・処分技術の研究 ほか ・有害鳥獣被害防止対策活動 →被害調査・パトロール、猟友会や関係者等との連携・調整業務 ほか ■村職員と一緒に有害鳥獣駆除業務や、村内の関係者と一緒に地域振興業務に取り組みます。

募集対象	次の要件を満たす方 ①年齢：１８歳以上の方 (令和４年４月１日現在、男女の性別は問いません) ②申込み時点で、３大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、活動期間中、赤井川村に住民票を異動できる方 ③普通自動車運転免許(AT車・MT車)を有している方 ④有害鳥獣駆除に必要な免許の有資格者(要相談) →わな狩猟免許、第一種猟銃免許及び猟銃等所持免許など または採用後、上記の資格を取得できる方(要相談) ※着任後は、北海道猟友会余市支部の会員になって頂きます。 ⑤Word、Excel などパソコンを使用できる方 ⑥心身ともに健康、人とコミュニケーションを取ることが好きで地域住民との親交を深めながら誠実に業務を行うことができる方 ⑦過疎地域の活性化に意欲と熱意があり、任期満了後、赤井川村での定住や、起業に意欲的な方 ⑧現在の住所地において、公租公課に滞納のない方
雇用期間	着任から令和５年３月３１日まで(活動実績を踏まえ、最大３年間を限度に再任)。
勤務時間	午前８時半～午後５時
給与	月額１４万２千円～１９万９千円 ※大学卒業後８年程度の民間企業での職務経験を有している方は、１９万９千円となります。 賞与２回あり(６月、１２月) ※活動に支障を来さない条件で、収入を得る活動をしていただいて構いません。
休日・休暇	週休２日 ※基本土日祝日が休みですが、捕獲・駆除が発生した場合、その他業務内容により休日勤務あり。その際は時間外勤務手当または振替にて休暇。
福利厚生	・転勤なし ・社会保険制度あり ・住居は村で用意し、家賃は予算の範囲内で村が負担します。(光熱水費は各自の負担) ・村長が必要と認める研修費、負担金、業務旅費及び業務遂行に必要な経費等は予算の範囲内で村が負担します。 ・地域おこし協力隊員として採用が決定された場合、村に移転する費用の一部を助成します(村の規定に基づき助成します)
申込受付期間	令和４年１１月４日(金)～令和４年１２月３０日(金)

選考の流れ	【応募方法】 令和4年12月30日(金)までに、下記6点を送付してください。 ①赤井川村地域おこし協力隊応募用紙（自筆してください） ②現在の住民票 ③市区町村住民税納税証明書 ④履歴書（市販のもので可、写真付き） ⑤作文「有害鳥獣対策のイメージと挑戦してみたいこと」 ⑥有害鳥獣駆除に必要な免許を所持の方は、許可証等の「写し」 【提出先】 〒046-0592 北海道余市郡赤井川村字赤井川 74-2 赤井川村役場 産業課 農政係 【選考方法】 一時選考：書類選考 → 二次選考：面接 → 採用通知 応募書類を提出された方を対象に、順次書類選考を行います。 書類選考合格者を対象に、順次面接選考を行います。日時はご連絡させていただきます。（応募締め日より前に、協力隊員が決定することがあります。） ※面接選考に要する交通費は、全て応募者の負担となります。 ※社会情勢などにより、Web面接とする場合もあります。
備考	■これまでに3名の協力隊員が定住しております。 ▼協力隊の当時の様子が分かる記事 https://kurashigoto.hokkaido.jp/life/20190225090000.php ■村での日常生活において自家用車は必要不可欠です。 ■北海道内でも有数の豪雪地です。除雪作業は毎日の日課となります。 ■住民の日常生活圏は、余市町（車で20分）、小樽市（車で40分）となっています。 ■田舎でも都会でも、個人や組織のお付き合い、人間関係がとても大切です。 ここを意識・重視して、任務にあたる方をお待ちしています。
お問い合わせ先 北海道 赤井川村役場 産業課 農政係 〒046-0592 北海道余市郡赤井川村字赤井川 74-2 電話：0135-48-6276(直通) 0135-34-6211(代表) FAX：0135-34-6644 Mail：sangyouka2@vill.akaigawa.lg.jp	

■ 1日の勤務の具体的なイメージ

①イメージ

- 8 : 3 0 ~ 赤井川村役場出勤 農業被害を受けた農業者との打合せ
- 1 0 : 0 0 ~ 被害農地での小動物用「はこわな」設置
- 1 1 : 0 0 ~ 被害防止用 電気柵補助金申請書 の審査及び交付決定
- 1 2 : 0 0 ~ 昼休み
- 1 3 : 0 0 ~ 村商工会・観光協会との打合せ（〇月〇日の札幌市内での村産品 PR に関して）
- 1 5 : 0 0 ~ 設置中のエゾシカ「くくり罠」の状況確認で村内巡回
- 1 7 : 0 0 勤務終了

②イメージ

- 7 : 0 0 ~ アライグマ捕獲の連絡。駆除（2頭の殺処分）・・・1時間の時間外勤務対応
- 8 : 3 0 ~ 赤井川村役場出勤 猟友会関係者と一斉駆除に関する現場打合せ
- 1 0 : 3 0 ~ 農地所有者、山林所有者、ハンターとの一斉駆除に関する連絡・調整活動
- 1 2 : 0 0 ~ 昼休み
- 1 3 : 0 0 ~ くくり罠によるエゾシカの捕獲。駆除の後、解体作業及び焼却処分
- 1 5 : 3 0 ~ くくり罠の設置。周辺の出没状況・痕跡の確認
村内の被害調査、パトロール
- 1 7 : 0 0 勤務終了

③イメージ

- 8 : 3 0 ~ 道の駅あかいがわ「農産物直売所」でのイベントに参加 農産物販売・PR
- 1 5 : 0 0 終了 片付け
- 1 5 : 3 0 ~ 村商工会・観光協会との打合せ。
次回イベントの販売物発注状況確認。近隣市町村の参加状況・内容確認
- 1 6 : 3 0 ~ 産業課職員との業務全般打合せ・確認
- 1 7 : 0 0 勤務終了

④イメージ

- 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0（土曜日） 有害鳥獣の一斉駆除活動 ……振替休日

⑤イメージ

- 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0（日曜日） エゾシカ捕獲の連絡 解体・焼却作業 ……時間外勤務
→ 諸事情により「協力隊員」が勤務不可の場合は、産業課職員が対応します

